

平成23年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成23年11月8日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成23年11月8日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時14分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 天野 建司 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司	生涯学習課長 尾崎 充男 兼文化財係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 河田 京子	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 38 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員等の任命について
第 3	議案第 39 号	小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
第 4	協議第 2 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 5	報告事項	1 企画展「小金井市の指定・登録文化財」について 2 その他 3 今後の日程
第 6	代処第 48 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 7	代処第 49 号	教職員の人事に係る内申の代理処理について
第 8	代処第 50 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 9	代処第 51 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について

伊藤委員長 ただいまから平成23年第11回小金井市教育委員会定例会を開催させていただきます。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、高木委員と宮本委員にお願い申し上げます。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、議案第38号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員等の任命についてを議題とする。

議案の説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市事業場安全衛生委員会等に関する取扱要綱第2条に基づく職員団体が推薦する職員、安全管理者及び衛生管理者の任期が平成23年11月18日をもって満了となるので、新たに委員等を任命する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

鈴木庶務課長 細部についてご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法の規定に基づいて規定された小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条において設置及び運営体制等の取り扱いを定めている。職員団体の推薦による教育委員会事業場安全衛生委員会の委員、また安全管理者及び衛生管理者は、平成23年11月18日付けをもって任期満了となる。そのため、本年10月31日付けで職員団体に対して教育委員会事業場安全衛生委員会の委員の推薦依頼を行い、11月7日付けで職員の推薦があったもので、委員の任命を行うとともに、安全管理者及び衛生管理者を任命するものである。任命する委員等は議案をごらんいただきたいと思う。

なお、今回、任命する委員等の任期は、平成23年11月19日から平成25年11月18日までの2年間となる。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長 ありがとうございます。
 何かご質問、ご意見はあるか。

高木委員 質問を1つしたいが、委員の所属を見ると、含まれていない小学校・中学校あるいは生涯学習の施設等があると思うが、その辺での労働安全上の問題等の吸い上げというか、そういったことには運営上、支障がないような体制になっているのか。

鈴木庶務課長 高木委員ご指摘のように、すべての学校あるいは社会教育施設から委員が出ているという形にはなっていない。そういう点はあるが、実際、職場巡視等を行う際には、現場において当該事業場の職員の話を聞きながら現場を確認し、労働安全衛生上の問題はないかを確認しているので、現在のところ、支障を生じていない。
 以上である。

伊藤委員長 よろしいか。

高木委員 はい。

伊藤委員長 ほかにあるか。

鮎川委員長
職務代理者 こちらの方々の、お名前を存じ上げている方だと、この方は用務主事さんだとか、栄養士さんだなどというのは推察できるが、この7名の方ですべての職種を網羅されているということでよいのか。

鈴木庶務課長 職種については網羅されていると考えている。
 以上である。

鮎川委員長
職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員長

ほかにはよろしいか。宮本先生、いいか。
では、以上で質疑を終わる。
それでは、お諮りする。

議案第38号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員等の任命については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本件については原案どおり可決することと決定した。

次に、日程第3、議案第39号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題とする。

提案理由についてご説明願う。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

東日本大震災における補助対象者の拡大に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

前島学務課長

細部についてご説明する。

本条例の一部改正は、東京都の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金取扱要領の改正により、条例の一部を改正する必要が生じたものである。都の要領の改正の内容は、東日本大震災により被災し、都内に住居を移した園児については、直ちに住民票を移すことが困難な事情がある場合も考えられることから、各市町村が当該幼児を居住の実態に基づき住民とみなし、保護者負担軽減事業を行う場合に補助金の交付対象とするものとなっている。

恐縮であるが、議案第39号資料の条例新旧対照表をごらんいただきたい。左の改正条例を主に見ていただければと思う。

まず、住所要件を整備するために、第2条の次に第2条の2という形で1条を加える形となっている。災害被災者に対する救済措置

として災害救助法の適用地域からの住所移転が直ちに行えない場合、本市に居住する実態があれば、住民とみなすという形にしている。

なお、東京都の趣旨を踏まえた上で、東京都の要領改正では東日本大震災と特定した部分があるが、同様の災害が万が一起きた場合でも、条例改正を要しないようにすることも考慮して、2条の2には著しく激甚である災害が発生したことによりという形にさせていただいている。

次に、別表になる。備考の部分であるが、備考を加えて、災害被災者の所得区分の認定において被災により課税状況の把握が困難なときは、客観的に家計の状況を把握できる方法によって課税額を算定し、所得の基準とできるように改正するものとなっている。

なお、施行期日は平成23年4月1日に遡及して適用するという形と考えている。

以上で説明を終わる。

伊藤委員長

ありがとう。

この件につきご質問等はあるか。

向井教育長

市内の対象の家庭もしくは子どもの数であるが、もしわかっていたら、皆さんに教えていただきたい。

前島学務課長

対象の方は2名ほどいらっしゃる。さまざま被災証明等証明を発行していただいたり、いろいろ所得の条件を見させていただいたりとかしたが、最終的に2名という形で現在のところ把握している。

伊藤委員長

ありがとう。

宮本委員

この条例は小金井に入っただけの方を対象にしているのだと思うが、反対に、例えば小金井から何かの災害で外へ行かれた方を対象に、東京都内や全国的に、同じような適用は受けられるのか。

前島学務課長

こちらの条例のもとになっているものが東京都の事業で、他県において同様の事業が行われているかどうか、大変申しわけないが、把握していない。

伊藤委員長 わかった。
 ほかにあるか。

高木委員 言葉の確認であるが、著しく激甚である災害という言葉の意味は、
 こういう使い方をされるんだろうが、要するに、激甚災害の指定を
 受けたということとイコールなのか。

前島学務課長 1つ、災害救助法適用となったという形があるので、そちらが主
 になるのかなという形である。激甚である災害がどの程度というも
 のについては、特に規定というものは無いと思われるので、災害救
 助法の適用地域というところに重きを置いて把握していくのかな
 というふうに考えている。

伊藤委員長 いろいろな場合も考えられるかもわからないが、それぞれに適用
 していくということか。大変ありがたいことだと思うが、ほかにあ
 るか。よろしいか。

 それでは、質疑を終了し、お諮りする。

 議案第39号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に
 関する条例の一部を改正する条例の制定依頼については、原案どお
 り可決し、市長に制定依頼することにご異議はないか。

 (委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本案については原案のとおり可決し、市長に制
 定依頼することと決定する。

 次に、日程第4、協議第2号、教育に関する事務に係る予算に対
 する意見についてを議題とする。

 提案理由につきご説明をお願いします。

向井教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により
 教育に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見
 について協議を求めるものである。

 細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご
 協議賜るようお願いを申し上げます。

伊藤委員長 担当、説明をお願いします。

尾上学校
教育部長 学校教育部である。意見について記述があるが、特別支援教育に係る経費の充実ということで、とりわけ中学校の特別支援学級開設に向けてというのが主眼である。その他2点あるが、私どもの考え方というのは、この特別支援に係る経費ということが1つ。もう1点は、学校図書館の充実で、データベース化を本年度行ったので、それを、索引というか、實際上、使えるようにするための経費ということで項目の中に挙げている。

以上である。

天野生涯
学習部長 生涯学習部についてご説明する。

先日示された予算編成方針等では、3.11、東日本大震災の影響等による国内経済の停滞、急激な円高等による市税収入の大幅な落ち込み、一方、深刻な雇用状況による社会保障関連経費は大幅な増加が見込まれているところであり、本市の行財政運営は大変厳しい状況とのことであった。そのような危機的な財政状況に対し共通の認識に立ち、生涯学習部が今、抱える大きな課題について以下のとおりご提案させていただく。

大きな1項目、歴史文化遺産の計画的な保全と継承についてである。

(1) 文化財事業を円滑に推進するため組織体制の整備ということである。こちらの項目は人件費に関わるというものであり、現在、文化財を担当している職員は埋蔵文化財に対する専門的知識や能力等も高く評価されているが、再任用職員ということで、その引き継ぎというものが大きな課題となっている。したがって、事業の円滑な推進のためにも、その組織体制について要望しているものである。

(2) は、市史編さんの事業推進のため、原稿執筆のための謝礼等の必要な予算措置についてということである。

(3) は、昭和63年に請願が採択されて以来、地域住民の悲願でもある小金井公園入り口付近の玉川上水人道橋についてである。史跡玉川上水を保存し、名勝小金井桜の復活という事業の流れの中で、市民、東京都、小金井市の協働により事業を展開し、来年度、

その設計を行うものである。

大きな2項目目は、スポーツ祭東京2013についてである。

(1)では、その推進する体制について、全市的に盛り上げるための組織体制について要望するものである。

(2)は、来年度実施予定しているプレ大会実施と、総合体育館で予定される空調設備工事で2階のロビー、更衣室、トレーニング室等の冷暖房について行うものである。

大きな3項目目は、社会教育施設の充実についてである。

(1)は、(仮称)貫井北町地域センター開設に向けての体制及び平成24年度の建設工事に係る経費、その準備に係る経費についてである。

(2)は、公民館本町分館冷暖房及びトイレ改修工事についてである。本事業については、市全体の計画である平成23年度から25年度までの実施計画上、平成26年度以降に延伸された事業であるが、冷暖房設備については現在、故障中であり、トイレ工事について補助金の確保が見込める可能性があるため要望するものである。いずれにしても、現在、予算編成作業が途中段階であり、要望も抽象的なものとならざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問等はあるか。

鮎川委員長
職務代理者

感想を3つ続けて言ってよいか。

伊藤委員長

どうぞ。

鮎川委員長
職務代理者

まず1点目、学校教育分野の中学校特別支援学級開設は、ぜひ推進していただきたいと思っている。先日、第二中学校の学校公開の際、特別支援学級6組さんの来年度の保護者向け説明会にも参加させていただいた。保護者の方のニーズは大変高く、またさまざまなお質問も校長先生にたくさん出ていたので、特別支援教育の重要性を痛感した。

2点目であるが、同じく学校教育分野の学校図書館充実も、以前、教育委員会で私は学校の図書システムの充実について強くお願いするというようなことを申し上げたが、それだけではなく、学校図書館の図書費についても、ちょうど学校の学習指導要領が変わる機会でもあるので、学習指導要領が変われば、必要とされる本なども変わってくると思うし、教科書採択のときの教育委員会の場でも、委員長をはじめ、ほかの委員の皆様からも、小金井の子どもたちは大変読書が好きというようなご意見が出ていたので、ぜひ図書の充実もお願いしたいと思う。

3点目は、生涯学習分野の（仮称）貫井北町地域センター開設準備について、市民の方々が大変楽しみにしていられっしやるという声をたくさん聞いている。おそらく、貫井北町の近辺の方はほんとうに待ち焦がれていることと思うし、私は小金井の中でも離れた地域に住んでいるが、そちらの方々もとても楽しみにしていられっしやるので、少しでも多くの予算をつけていただいて、どんどん進めていただきたいと願っている。

以上、意見3つである。

伊藤委員長

ありがとう。

ほかにあるか。よろしいか。

私も1つ感想であるが、小金井は小さな町であるのに、都立の特別支援学校があったり、耳や声の学習の場があったりと、非常に特別支援教育にかかわって充実しつつあるところだというふうに思っている。そういう意味で、さらに充実することが保護者の意識を変えることではないかというふうに思う。

先日、こんな経験をした。少し前、入学式のときに隣近所の方が皆さん入学式に行く。例えば私の地域だったら、緑中であったり一中であったりというような中学校へ進学する方であるのに、その方は「うちは二中なのよ」ということで、うちの子どもはこういう障害があるからということをおっしゃって、周りの方もそのことを「そうなの」という、一人一人のニーズに合った教育を認めるというのか、そういうことが普通に話されている会話がすばらしいなというふうに感じた。

やはりこれは、小金井がこういう教育に力を入れて、偏見なく、それぞれに合った教育をしていくことがその子にとっていいんだ

ということの思いがしみ通ってきたからではないかなというふう
に感じている。大変ありがたく、うれしいことだなと、その会話を
聞いていた。そういう意味で、一つ一つ充実していくには大変だと思
うが、ぜひこれを重点に押していただければ、うれしいな
というふうに思っている。ありがとう。

ほかにないか。

高木委員

感想的な話だが、特に予算措置が必要だということで絞り込んだ
ということだとは思いますが、学校教育で大きく挙げる2つ、生涯学習
のほうで3つに分かれていると思うが、金額ではないのかもしれない
が、総額を見ると、大体3億ぐらいである。たしか教育関係の従
来の予算規模というのは、その10数倍の30数億だったというよ
うな気がするので、私の感覚からすると、絞り込むにしても、もう
少しいろいろなことを盛り込んでもいいのではないかなという気
もするが、その辺、経験がないので、よくわからないが、何となく
私はそう思うが、いかがか。

伊藤委員長

もう少しいっぱいお願いしてもいいのではないかというご意見か。
いかがか。

宮本委員

私も意見を。学校の運動場の芝生化が順次進んでいるということ
であるが、予定だと平成28年度までかかるということである。た
だ、芝生化の済んだ学校の校長先生のお話を聞くと、大変やってよ
かったとおっしゃる先生がいらっしゃるの。そうすると、最後のほ
うに残った学校のご父母の方から、何か意見が出るのではないかな
というような気がした。その辺、少し、例えば繰り上げるとか、そ
ういうようなお考えはないか。

伊藤委員長

お答えいただけるか。

尾上学校
教育部長

学校の芝生化は、確かにそのような意見というか、子どもたちの
学習においても利点があると思う。ただ、それを育成していく体制
というのが、やはり学校あるいは地域の中で芝生を育てていくとい
う、技術的なものであるが、そういう形の協力体制というのはなか
なか難しいとも反面言われていることがあるので、その点は学校と

その周辺地域の方々との協力ぐあいによって、個々に判断していくのかなというふうに思う。私どもとしては緑をとということで校庭の芝生化を推進したいが、そういう事情も考慮しながら、皆さんが納得し、協力体制を確立した上で年次にやっていきたいと考えている。以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。

向井教育長 今、部長から説明があったが、もともと校庭の芝生化というのは地域のサポート組織ができて初めて全額補助というか、そうではない場合には半額ということで、市の持ち出しがそれだけ多くなるわけであるから、東京都のほうも私どもも、やはり地域の教育力の再生ということを願って、やはりサポート組織が必要だと。それにはやはり一定の時間が一つはかかるということと、それから、地域のさまざまなスポーツ団体がこの施設を使うものであるから、そういう方たちにも理解を求めながら進めていくことで、一定の時間がかかるのは仕方ないのかなというふうにも思っている。

それから、もう一つは、高木委員のほうから3億という話があったが、確かに総額はもっと、40億ぐらいいくのではないかと思うが、毎年、経常的に使っているものがかなりの金額を占めているので、政策的に使えるのはそんなに多くはない。先ほど、生涯学習部長から話があったように、財政が今、厳しい状態である。企画財政部長によれば、危機的に厳しいという話であるので、新規のものについては、私たちとしても実は絞りに絞って出さなければ、庁内全体の理解がなかなか得られないということを一定ご理解いただきたいというふうに思っているところである。

伊藤委員長 ほかにはないか。よろしいか。

芝生化について先日伺ったら、やりたくてもできない物理的な条件もあるということだった。運動場の面積と児童数・生徒数で割り算をしたときに、大変難しい計算があって、その人数ではこの校庭の広さではたえられない、だから、したくても張れないんだというようなことをおっしゃっている校長先生もおいでになった。そのときには、自分のところだけできないというのではやはり、大変難しい問題も含んでいるのかなというふうに思っているが、現実に運動

会などに行って、芝生の運動会では衛生的に過ごせるかな、子どもたちもより自由な動きができるのかなとも感じたので、どうぞ順次進めていただけるようお願いしたいなというふうに思った。

よろしいか。

それでは、お諮りする。

協議第2号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、ただいまの協議結果を踏まえ、委員の皆さんからいただいたご意見を市長に提出することといたしたいと思う。なお、提出する意見の文章については、委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、よって、協議第2号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、委員の皆さんからいただいたご意見を市長に提出することと決定した。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。

順次担当から説明をお願いします。

初めに、報告事項1、企画展「小金井市の指定・登録文化財」についてお願い申し上げます。

尾崎生涯 報告事項1の資料をごらんいただきたい。

学習課長 平成23年度小金井市指定文化財一覧と登録文化財一覧ということで、この企画展は開催日程が今年11月1日火曜日から12月25日日曜日まで、約2カ月間の開催である。休館日は毎週月曜日となる。また、開館時間は午前9時から4時半までとなる。今回の企画展の特徴であるが、別紙資料のとおり、平成23年度、今年度4月25日付けで指定及び登録した文化財を今回、企画展として展示するということになっており、指定文化財が8件、登録した文化財が7件、これについての企画展である。所有はすべて小金井市教育委員会のものである。ぜひ一度ごらんいただきたいと思います。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

よろしいか。

それでは、次に、学校教育のほうからご報告事項があったらお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 平成23年10月29日に都立小金井公園で実施された平成23年度東京都・小平市・西東京市・武蔵野市・小金井市合同総合防災訓練についてご報告する。

この訓練は、災害・震災時における都・市各防災機関との連携の強化及び自助・共助に基づく地域防災力の向上を図るため、東日本大震災によって明らかになった教訓に対応した実践的な訓練を実施することを目的として実施された。主な訓練内容としては、大規模な救出救助訓練、住民による救出救助訓練、緊急支援物資搬送訓練、避難生活体験訓練、医療救護班活動訓練、展示体験型訓練が都立小金井公園を会場として実施された。

市内の小・中学校には訓練の実施について広報し、参加を募ったところである。訓練当日は67人の小・中学生がボランティアで参加し、体験型の訓練に参加している。また、訓練に同行された保護者などの方も66人訓練に参加をされている。

また、総合体育館を会場として行われた避難生活体験訓練についても、初動要員となっている市職員や学校教育部の管理職が参加した。総合体育館の大体育室では、総合体育館に避難所を開設するという決定がされたという想定で、実際に間仕切りの設置やAEDを使用した訓練、医療救護班の訓練などが行われた。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

テレビニュースで拝見した。

よろしいか。質問はないか。

では、生涯学習部から願います。

天野生涯
学習部長

特にない。

伊藤委員長

それでは、報告事項3、今後の日程をお願いする。

河田庶務

教育委員会の今後の日程について報告する。

課長補佐

第12回教育委員会が11月22日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。平成24年第1回教育委員会が1月10日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会が1月12日木曜日、午後2時から東京自治会館でとり行われる。委員長の出席をお願いする。東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月9日木曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂でとり行われる。全委員の出席をお願いする。平成24年第2回教育委員会が2月14日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

よろしいか。

では、以上で報告事項を終了させていただく。

これから日程第6から第9までを順次議題とするところであるが、いずれも案件が人事に関わる議案である。委員長は、本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩させていただく。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時14分

伊藤委員長

それでは再開する。本日の日程はすべて終了した。これをもって、平成23年第11回小金井市教育委員会定例会を終了する。

閉会 午後2時14分